

第73回壮瞥町新型コロナウイルス感染症対策本部会議 顛末要旨

と き 令和3年8月2日(月) 10:10-10:30

ところ 壮瞥町役場大会議室

■出席者 町長(本部長)、副町長(副本部長)
総務課長、企画財政課参事、税務会計課長、住民福祉課長、産業振興課長、
商工観光課長、建設課長、議会監査委員事務局長、農業委員会事務局長、
生涯学習課長(以上、本部員)、ほか課長補佐職

■議事要旨

(1) 国・道などの動き

- ・本日から8/31まで、新たに神奈川・千葉・埼玉・大阪に緊急事態宣言、北海道を含む5道県にまん延防止等重点措置が発令された。
- ・(8/1) 東京は5日連続で3千人超、全国では4日連続で1万人超。
道内267人、胆振管内は8人が感染。

(2) 住民対策班

- ・ワクチン接種事業について
 - ・7/28で65歳以上及び60-64歳は完了し、現在、有基礎疾患者と一般接種を実施中。
9月末頃までには、接種希望者のほとんどが2回接種を完了予定。
 - ・7/29現在の住基人口(施設入所含)に対する接種率は、65歳以上85.3%、60-64歳79.2%。
同様に12-59歳は17.6%だが、既予約者の接種完了時には60.5%程度になる見込み。

(3) 経済対策班

- ・プレミアム商品券については、町内分は完売済みで、町外分は残250セットだが、1日20-30セット売れているので、お盆前には完売するものと予測。

(4) 今後の対応について

- 本部長
 - ・本町は、まん延防止等重点措置の対象地区ではないが、特措法に基づき、
 - ・感染リスクを回避できない場合の不要不急の外出や移動
 - ・札幌市との不要不急の往来
 - ・感染防止対策が徹底されていない飲食店等の利用
- は控え、気を緩めることなく感染防止対策の徹底をお願いしたい。
また、暑い日が続いており、くれぐれも体調管理にご留意願う。